



東芝が池上通信機<6771>株式の変更報告書を提出（保有減少）



池上通信機<6771>について、東芝が8月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと保有目的を変更したこと」によるもの。

報告書によると、東芝の池上通信機株式保有比率は、1.00%と19.00%減少した。

報告義務発生日は、2013年8月6日。